

平成27年5月27日

開 議

第6回

酒田市教育委員会会議録

第6回 酒田市教育委員会 会議録

1 日 時 平成27年5月27日(水) 午後1時30分 開会
午後3時30分 閉会

2 場 所 酒田市役所中町庁舎6階 61号会議室

3 出席者

出席	欠席	委 員	浅 井 良
出席	欠席	委 員	齋 藤 義 明
出席	欠席	委 員	西 村 薫
出席	欠席	委 員	國 眼 眞 理 子
出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎

4 説明者

出席	欠席	教 育 部 長	大 石 薫
出席	欠席	管 理 課 長	桐 澤 聡
出席	欠席	学区改編推進主幹	大 沼 康 浩
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	今 野 誠
出席	欠席	学 校 教 育 課 指 導 主 幹	齋 藤 司
出席	欠席	社 会 教 育 課 長	清 野 誠
出席	欠席	図 書 館 長	阿 部 博

5 議事日程

日程第1 会期決定

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前回会議録の報告

日程第4 議事

報第3号 専決事項の報告について(酒田市教育研究所長及び所長代理の委嘱)

報第4号 専決事項の報告について(酒田市理科教育センター運営委員会委員の委嘱)

報第5号 専決事項の報告について(酒田市理科教育センター主事の委嘱)

報第6号 専決事項の報告について(酒田市就学支援委員会委員の委嘱又は任命)

- 報第7号 専決事項の報告について（酒田市教育相談室運営委員会委員の委嘱）
- 報第8号 専決事項の報告について（酒田市立資料館協議会委員の委嘱）
- 報第9号 専決事項の報告について（酒田市松山文化伝承館運営委員会委員の委嘱）
- 議第20号 平成27年度酒田市一般会計補正予算（第3号）について
- 議第21号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について
- 議第22号 酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について
- 議第23号 酒田市社会教育委員の委嘱について
- 議第24号 酒田市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議第25号 酒田市図書館協議会委員の委嘱について

日程第5 教育長の報告

日程第6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、平成27年第6回酒田市教育委員会を開会いたします。
本日は、全員出席でありますので直ちに会議を開きます。

◎ 会期決定

(村上教育長) 日程第1 会期の決定 を議題といたします。会期は、本日1日限りとしたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(各委員 「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に浅井委員と國眼委員を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(各委員 「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は浅井委員と國眼委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回会議録の報告は、お手元の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。なお、本委員会終了後、この会議録は、酒田市のホームページで公開することといたします。

◎ 議事	報第 3 号	専決事項の報告について（酒田市教育研究所長及び所長代理の委嘱）
	報第 4 号	専決事項の報告について（酒田市理科教育センター運営委員会委員の委嘱）
	報第 5 号	専決事項の報告について（酒田市理科教育センター主事の委嘱）
	報第 6 号	専決事項の報告について（酒田市就学支援委員会委員の委嘱又は任命）
	報第 7 号	専決事項の報告について（酒田市教育相談室運営委員会委員の委嘱）
	報第 8 号	専決事項の報告について（酒田市立資料館協議会委員の委嘱）
	報第 9 号	専決事項の報告について（酒田市松山文化伝承館運営委員会委員の委嘱）

（村上教育長） 次に日程第 4 議事に入ります。報第 3 号から報第 9 号専決事項の報告ついてを議題といたします。これについて一括してご提案願います。これらの専決事項の報告につきましては、質疑、承認ともを一括して行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。では、説明をよろしく願いいたします。

（学校教育課長） 報第 3 号専決事項の報告について、酒田市教育委員会教育長事務委任規則第 5 条第 1 項の規定により、酒田市教育研究所長及び所長代理の委嘱について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めます。提案理由は、酒田市教育研究所長及び所長代理の委嘱について、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、酒田市教育委員会教育長事務委任規則第 5 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めます。専第 3 号酒田市教育研究所長及び所長代理の委嘱について 酒田市教育研究所長及び所長代理に、次のものを委嘱するものとする。1、酒田市教育研究所長 氏名 荘司秀明氏 酒田市立平田小学校長そして酒田市小学校長会長、新任です。2、酒田市教育研究所長代理 氏名 土田順一氏 酒田市立第六中学校長、飽海、酒田市両方の中学校長会副会長、新任であります。委嘱期間は平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までです。どうぞよろしく願いします。

続きまして、報第 4 号につきましてですが、専決事項の報告についてにつきましては、第 3 号と同様の理由によりますので、ここは割愛させていただきます。その次の専第 4 号酒田市理科教育センター運営委員の委嘱について、酒田市理科教育センター運営委員に、次のものを委嘱するものとする。酒田市理科教育センター運営委員会委員 氏名 樋渡善氏 酒田市立松山小学校長 再任、氏名 西塚裕恭氏 酒田市立第二中学校長 新任、氏名 横山勝幸氏 酒田市立黒森小学校教頭 再任、氏名 阿部周氏 酒田市立鳥海八幡中学校教頭 新任、氏名 小松和彦氏 酒田市立泉小学校教諭 再任、氏名 齋藤隆行氏 酒田市立東部中学校教諭 新任、委嘱期間につきましては平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までとします。

続きまして、報第5号、同様に専決事項の報告についてということで、提案理由については同様ですのでここは割愛させていただきます。専第5号酒田市理科センター主事の委嘱について、酒田市理科教育センター主事に次のものを委嘱するものとする。酒田市理科教育センター主事 氏名 石黒真裕美氏 酒田市立亀ヶ崎小学校教諭 再任、氏名 小松和彦氏 酒田市立泉小学校教諭 新任、氏名 伊藤好男氏 酒田市立八幡小学校教諭 新任、氏名 齋藤正遂氏 酒田市立第六中学校教諭 新任、氏名 齋藤隆行氏 酒田市立東部中学校教諭 再任、委嘱期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日までとします。

報第6号専決事項の報告について、こちらの提案理由につきましても、これまでと同様ですので割愛させていただきます。専第6号酒田市就学支援委員会委員の委嘱または任命について、酒田市就学支援委員会委員に、次のものを委嘱または任命するものとする。一枚めくっていただきます。酒田市就学支援委員名簿、氏名 竹内輝博氏 竹内医院 再任、氏名 上松由美子氏 酒田市立松陵小学校長 再任、氏名 菅原慎一郎氏 酒田市立一條小学校長 新任、氏名 大谷敦司氏 酒田市立田沢小学校長 新任、氏名 齋藤要一氏 酒田市立第三中学校長 再任、氏名 加藤博之氏 酒田市立第四中学校長 新任 氏名 齋藤和香氏 山形県立酒田特別支援学校教諭 再任、氏名 佐藤真司氏 山形県庄内児童相談所 再任、氏名 阿彦洋子氏 特別支援教育巡回相談員 再任、氏名 池田麗千子氏 特別支援教育巡回相談員 新任、氏名 土門明氏 前鶴岡養護学校長 新任、氏名 須藤美香氏 酒田市健康福祉部子育て支援課 新任、氏名 白畑真由美氏 酒田市健康福祉部福祉課 再任、氏名 阿部百合氏 酒田市健康福祉部健康課 新任、氏名 今野誠 学校教育課 再任。前に戻っていただきまして、委嘱期間につきましては、平成27年4月1日から平成28年3月31日までです。

報第7号専決事項の報告について、提案理由につきましてもはこれまで同様ですので割愛します。専第7号酒田市教育相談室運営委員会委員の委嘱について、酒田市教育相談室運営委員会委員に、次のものを委嘱するものとする。一枚めくっていただきまして、酒田市教育相談室運営委員会委員、氏名 土田順一氏 酒田市立第六中学校長 新任、氏名 吉田真一氏 酒田市立鳥海小学校長 新任、氏名 山田信浩氏 酒田市立西荒瀬小学校教頭 再任、氏名 佐藤和明氏 酒田市立第一中学校教頭 再任、氏名 梅津直人氏 酒田市立内郷小学校教諭 再任、氏名 佐藤裕司氏 酒田市立鳥海八幡中学校教諭 新任、氏名 石井洋子氏 酒田市立松原小学校教諭 再任、氏名 角田理江氏 酒田市立第四中学校教諭 新任、氏名 山口義明氏 酒田市立富士見小学校教諭 再任、氏名 坂本敏幸氏 酒田市立第二中学校教諭 再任、氏名 齋藤太氏 酒田市立第三中学校教諭 新任、氏名 奥山和子氏 酒田市立泉小学校教諭 再任、氏名 石井諭氏 酒田市立東部中学校教諭 再任。前に戻っていただきまして、委嘱期間については、平成27年4月1日から平成28年3月31日までです。学校教育課からはここまでです。

(村上教育長) 続いて社会教育課長。

(社会教育課長) 報第8号専決事項の報告について、提案理由につきましてはこれまでと同様ですので割愛させていただきます。一枚めくっていただきたいと思います。専第8号酒田市立資料館協議会委員の委嘱について、酒田市立資料館協議会委員に、次のものを委嘱するものとする。酒田市立資料館協議会委員 氏名 北脇貴司氏 小学校長会 新任。委嘱期間については、平成27年4月1日から平成28年3月31日まででございます。

次のページをお願いいたします。報第9号専決事項の報告について、提案理由につきましてはこれまでと同様ですので割愛させていただきます。次のページ、一枚めくっていただきたいと思います。専第9号酒田市松山文化伝承館運営委員会委員の委嘱について、酒田市松山文化伝承館運営委員会委員に、次のものを委嘱するものとする。酒田市松山文化伝承館運営委員会委員 氏名 樋渡善氏 小学校長会 新任。委嘱期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日まででございます。以上でございます。

(村上教育長) ただ今の提案に対しまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですのでお諮りいたします。報第3号から報第9号専決事項の報告についてを提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員 「異議なし。」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第3号から報第9号までは提案のとおり承認されました。

◎ 議事 議第20号 平成27年度酒田市一般会計補正予算(第3号)について
--

(村上教育長) 次に議第20号平成27年度酒田市一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。これについてご提案願います。

(教育部長) それでは私から、議第20号平成27年度酒田市一般会計補正予算(第3号)について、ご説明します。平成27年度酒田市一般会計補正予算(第3号)について、酒田市長より意見を求められているので、同意するものとする。

次のページをご覧ください。今回の補正予算の教育委員会関連部分の資料となります。教育委員会関連部分ですが、補正予算規模としては、8,035千円、補正後の予算規模としては、4,009,653千円となります。主な補正項目及び補正額につきましては、学校教育課で指導運営事業に300千円を増額をしております。これは探究型学習推進プロジェクト事業採択に伴う諸経費の増額です。小中1校ずつ2校への事業委託となります。次に社会教育課、文化財施設管理運営事業、1,898千円の減額となります。これは松山文化伝承館館長が再任用職員での雇用となったことから、報酬及び共済費を減額するものです。次に文化遺産を活かした地域活性化事業、8,985千円を増額となります。「文化都市酒田」発信事業実行委員会への負担金を予算計上するものです。これにつきまして

は、文化庁の補助事業採択に伴うものです。具体的な内容についてはこの後詳しくご報告しますが、今年度は、能・狂言の体験ワークショップ、能と狂言の上映を予定しているものです。次に図書館で、図書館総務管理事業648千円の増額となります。光丘文庫火災報知機修繕に係る施設修繕料の増額ということで、3月下旬の定期検査で自動火災報知機48個中24個が雷のため作動不良となっていることから、今回予算を計上し、修繕を行うものでございます。

歳入補正につきましては、県支出金として、探究型学習プログラム事業の委託金300千円と、諸収入として、文化遺産を活かした地域活性化事業の返戻金ということで、6,839千円を計上しているということです。これにつきましては、文化庁からの補助金が直接実行委員会に行きますので、実行委員会からすると、事業を完了しないと国からお金をもらえないということになります。そうすると、事業にかかった経費を支払う資金的な余裕がないことから、いったん酒田市で全額負担金を出して、後で国から補助金が入ったら酒田市にお返しをしていただく、こういった予算計上になります。

その他詳しい資料は、次ページ以降にございますのでご覧ください。以上よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(村上教育長) ただ今の提案に対しまして、ご質問ご意見ございませんでしょうか。

(浅井委員) 探究型学習推進プロジェクト事業というのがありますけれども、その中身というのを教えていただきたいです。

(学校教育課長) 山形県教育委員会では、今年度より児童生徒の学びが、基礎的な知識技能の習得にとどまらず、教科の枠を超えてそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などや主体的に学習に取り組む態度が着実に育ち、確かな学力が理想的に育ち、バランス良く育成されるものとなるようにということで、探究型という定義としては、児童生徒が自ら課題を求め、自ら主体的に解決していく学習と定義しているのですが、その探究型学習を推進していきます。その推進協力校として、県内の8地区から小学校中学校一校ずつを指定校として研究を進めるものです。酒田市では、小学校は、南平田小学校、中学校は、第三中学校が研究を推進していくところです。南平田小学校は、生活、総合的な学習の時間に焦点をあてて、探究型の学習を推進していく予定であるということです。第三中学校も総合的な学習の時間に焦点をあてて探究型の学習を推進していく予定で進めているところです。

(浅井委員) ありがとうございました。

(村上教育長) 他にご質問やご意見はございませんか。

(西村委員) 図書館総務管理事業についてですが、光丘文庫の火災報知機ということで、

雷により、修繕が必要だと、位置的なものもあるのかと思われますが、自然災害とはいえ、雷の多いところですので、毎年このように補正が上がるものなのではないでしょうか。それとも今回だけ特別に災害で上がってきているということなのではないでしょうか。

(図書館長) 光丘文庫の火災報知機につきまして、現在設置されているものが、1998年製のものです。通常耐用年数は10年ほどでございますけれども、かなり、耐用年数を経過した状態にあったということがまず、不具合の原因だと思います。

(西村委員) わかりました。

(村上教育長) 他にご質問ご意見ございませんでしょうか。

(齋藤委員) 文化遺産を活かした地域活性化事業、国からの補助事業と申しますか、そのような位置付けになっているようですが、本市でも発信事業委員会を設立するというところで、先ほど部長からも、能・狂言等の公演等の説明があった訳ですが、これからの方向性、どのように発信していこうとかという、方向付けというものはある程度固まってきているのかどうか、その辺の現段階での状況を教えていただければありがたいです。

(社会教育課長) 事業の中身ということでよろしいのでしょうか。

(齋藤委員) 全体的に含めて教えていただければと思います。

(社会教育課長) この文化遺産を活かした地域活性化事業については、文化都市酒田発信事業実行委員会の文化遺産を活かした地域活性化事業が、4月10日の事業採択を受けまして、県指定の無形民俗文化財の松山能と重要無形文化財の能楽の保持者の構成員である野村万蔵家との交流や、ワークショップを開催したいというようなことで、事業の組み立てを考えているところでございます。詳しくは報告事項の12番のところでも少し詳しくお示ししたいと思っております。

(齋藤委員) 事業としてはいいのですが、これから委員会を立ちあげて、酒田から文化的なものをいかに発信していくのかということも、実行委員会の中で役割を担うのかなと思うのですが、その辺のところは、これからの検討課題という状況なんではないでしょうか。

(社会教育課長) 事業発信という意味では、これから少し考えていかなければならないと考えております。昨年度は歌舞伎だったので、ある程度認知度があったところなのですが、今回能楽というようなことで、歌舞伎に比べては少し認知度が低いのかなというようなことで、その辺の周知の仕方とかについてはこれから工夫をして、皆さんに広くお知らせしていきたいなというふうに考えているところです。

(齋藤委員) これからいろいろ課題等踏まえながら、実行していくわけですが、ぜひ、地元のいいところを発信できるようなことを検討しながら、一事業だけで終わることのないような方向付けということをお願いできれば大変ありがたいと思いますので、その辺のところも加味しながら、これからの運営方法等を検討していただければ大変ありがたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(村上教育長) その他にご質問ご意見ございませんでしょうか。

それでは、ないようですのでお諮りします。議第20号平成27年度酒田市一般会計補正予算(第3号)についてを提案のとおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(各委員 「異議なし。」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第20号は提案のとおり決しました。

◎ 議事 議第21号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について
--

(村上教育長) 次に議第21号酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱についてを議題といたします。これについて提案をお願いします。

(学区改編推進主幹) 議題21号酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について説明いたします。当審議会委員15人のうち、酒田飽海PTA連合会推薦の5人について、平成27年5月29日で委嘱の任期が終了することから、また、地区自治会連合会推薦の茂木委員が、地区自治会連合会役員交代により当審議会委員の退任の申し出があったことから、新たに、6人を委嘱しようとするものです。酒田市小中学校学区改編審議会条例第3条第2項第3号の識見を有するものとして、酒田市地区自治連推薦の佐藤丈夫氏 新任、同2号委員の市内小中学校PTA代表として吉村克美氏 再任、佐藤喜紀氏 新任、佐藤昌彦氏 新任、相蘇信広氏 新任、松田満氏 新任。以上の6人を委嘱するものであります。なお、委嘱の期間は、本条例第5条に基づき、1年でございます。以上よろしくご審議をお願いします。

(村上教育長) ただ今の提案に対し、ご質問ご意見はございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。議第21号酒田市小中学校学区改編審議会委員の委嘱についてを提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員 「異議なし。」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第21号は提案のとおり決しました。

◎ 議事 議第22号 酒田市青少年指導センター運営委員会委員の委嘱について

(村上教育長) 次に、議第22号酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。これについて、ご提案をお願いいたします。

(学校教育課長) 議第22号酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について、酒田市青少年指導センター運営協議会委員に次のものを委嘱するものとする。一枚めくってください。酒田市青少年指導センター運営協議会委員 氏名 池田善幸氏 推薦団体 酒田地区少年補導員連絡会 再任、石川和雄氏 酒田市民生委員・児童委員協議会連合会 新任、蘆田厚子氏 酒田市青少年育成推進員連絡協議会 再任、五十嵐京氏 酒田飽海地区保護司会 新任、佐藤いね子氏 酒田飽海更生保護女性会 再任、須田文男氏 酒田市子ども会育成連合会 新任、吉村克美氏 酒田PTA連合会 新任、白畑弘美氏 酒田PTA連合会 新任、阿彦裕光氏 酒田市小学校生活指導連絡協議会 新任、駒谷太郎氏 飽海地区中学校生徒指導連絡協議会 新任、鎌田英人氏 飽海地区高等学校生徒指導連絡協議会 再任、片平淳一氏 酒田警察署生活安全課長 再任、池田俊治氏 山形県庄内児童相談所 新任、遠藤裕一氏 酒田市健康福祉部子育て支援課長 再任。一枚戻っていただきまして、委嘱期間につきましては、平成27年6月1日から平成29年5月31日までです。提案理由につきましては、酒田市青少年指導センター運営協議会委員の任期満了に伴い、酒田市青少年指導センター設置条例第4条に基づき委嘱しようとするものです。どうぞよろしく申し上げます。

(村上教育長) ただ今の提案に対し、ご質問ご意見はございませんか。

ないようですので、お謀りいたします。議第22号酒田市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱についてを提案のとおり決めるにご異議ございませんか。

(各委員 「異議なし。」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第22号は提案のとおり決しました。

◎ 議事 議第23号 酒田市社会教育委員の委嘱について

(村上教育長) 次に、議第23号酒田市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。これについて、ご提案をお願いいたします。

(社会教育課長) 議第23号酒田市社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げます。酒田市社会教育委員に次のものを委嘱するものとする。1、酒田市社会教育委員に委嘱する方々につきましては、別紙に記載しております17名の方々です。次のページをお開き願います。氏名 小野諭氏 推薦団体 小学校長会 再任、氏名 吉村克美氏 酒田市P

TA連合会 新任、氏名 佐藤道子氏 酒田市婦人会連絡協議会 新任、氏名 石川信一氏 酒田市芸術文化協会 再任、氏名 山岸文章氏 酒田市体育協会 再任、氏名 斉藤憲吾氏 酒田市市街地コミュニティ振興会連絡協議会 新任、氏名 高橋誠氏 酒田市コミュニティ振興会連絡協議会 新任、氏名 菊池武彦氏 酒田青年会議所 新任、氏名 渡辺暁雄氏 東北公益文科大学 再任、氏名 片桐晃子氏 識見を有する者 新任、氏名 加藤真知子氏 識見を有する者 新任、氏名 小田島健男氏 識見を有する者 新任、氏名 荒生妙子氏 識見を有する者 再任、氏名 白旗泉氏 識見を有する者 新任、氏名 庄司憲昭氏 識見を有する者 再任、氏名 門田克己氏 市議会からの推薦 再任、氏名 関井美喜男氏 市議会からの推薦 再任になります。戻っていただきまして、委嘱期間につきましては平成27年6月1日から平成29年5月31日までです。提案理由でございますが、酒田市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条及び酒田市社会教育委員条例第3条の規定に基づき委嘱しようとするものでございます。以上よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(村上教育長) ただ今の提案に対し、ご質問ご意見はございませんか。

(浅井委員) 委員の名簿をしてみますと、酒田市周辺だけでなく広く県内を見て推薦された委員もいるようです。酒田市周辺だけでなく、県内県外問わず専門性をもった方々から委員になってもらうことは、酒田市にとって大変いいことではないかなと思いますので、社会教育委員だけでなく、他の委員についてもそんなふうにして、人選していただければいいのかなと思います。

(村上教育長) ただ今のご意見について、人選について配慮したことなどあれば、社会教育課長お願いします。

(社会教育課長) 社会教育委員の人選につきましては、県内の社会教育の動向なども踏まえまして広く県内の動向を検知するというか、そのようなことも踏まえて、酒田市外の方からも入っていただくというようなことも考えていたところでございまして、酒田の社会教育行政が向上するような格好でということで考えたもので、今後ともそういったことを踏まえまして、取り組んでまいりたいと思います。

(村上教育長) 他にご質問やご意見はございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。議第23号酒田市社会教育委員の委嘱についてを、提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員 「異議なし。」)

(村上教育長) 異議なしと認めます。よって議第23号は提案のとおり決しました。

◎ 議事 議第 2 4 号 酒田市公民館運営審議会委員の委嘱について

(村上教育長) 次に、議第 2 4 号酒田市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。これについて、ご提案をお願いいたします。

(社会教育課長) 議第 2 4 号酒田市公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。酒田市公民館運営審議会委員に、次のものを委嘱するものとする。1、酒田市公民館運営審議会委員、一枚めくっていただきたいと思います。氏名 松本克則氏 推薦団体 小学校校長会 新任、氏名 佐藤昌彦氏 酒田市 P T A 連合会 新任、氏名 高橋利春氏 酒田市自治会連合会 再任、氏名 前田茂実氏 酒田市芸術文化協会 新任、氏名 荒生拓真氏 酒田青年会議所 新任、氏名 阿部公一氏 東北公益文科大学 再任、氏名 尾形キエ氏 市ボランティア連絡協議会 再任、氏名 加藤千鶴氏 識見を有する者 再任、氏名 佐藤春香氏 利用者団体からの推薦 再任、氏名 石川歩夢氏 識見を有する者 再任、氏名 本間光枝氏 識見を有する者 再任でございます。一枚戻ってもらいまして、委嘱期間につきましては、平成 2 7 年 6 月 1 日から平成 2 9 年 5 月 3 1 日まででございます。提案理由につきましては、酒田市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、社会教育法第 3 0 条及び酒田市公民館運営審議会条例第 3 条の規定に基づき委嘱しようとするものでございます。以上よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(村上教育長) ただ今の提案に対し、ご質問ご意見はございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。議第 2 4 号、酒田市公民館運営審議会委員の委嘱についてを提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員 「異議なし。」)

(村上教育長) 異議なしと認めます。よって議第 2 4 号は提案のとおり決しました。

◎ 議事 議第 2 5 号 酒田市図書館協議会委員の委嘱について

(村上教育長) 次に、議第 2 5 号酒田市図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。これについて、ご提案をお願いいたします。

(図書館長) それでは、議第 2 5 号酒田市図書館協議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。酒田市図書館協議会委員に次のものを委嘱するものとする。1、酒田市図書館協議会委員、別紙のとおり 1 2 名でございます。一枚めくっていただきたいと思います。氏名 長岡均氏 推薦団体 酒田市小学校校長会 再任でございます。氏名 土田順一氏 酒田中学校校長会 再任でございます。氏名 小林順子氏 推薦団体 音訳ボランティア「風と光と」から、新任でございます。氏名 菅井佐智子氏 推薦団体 読み聞かせの会

「あさの葉会」から、新任でございます。氏名 庄司憲昭氏 平田総合支所 新任でございます。氏名 加藤久美氏 八幡総合支所 八幡読み聞かせ隊 再任でございます。氏名 五十嵐志保氏 松山総合支所 新任でございます。氏名 山形貴子氏 酒田市健康福祉部 子育て支援課 再任でございます。氏名 佐藤かえで 酒田市法人保育園協議会 再任でございます。氏名 遠山茂樹氏 東北公益文科大学 再任でございます。氏名 熊谷俊一氏 酒田商工会議所 再任でございます。氏名 高橋利春氏 酒田市自治会連合会 再任でございます。以上12名でございます。一枚戻っていただきまして、委嘱期間でございますが、平成27年6月1日から平成29年5月31日まででございます。提案理由といたしましては、酒田市図書館協議会委員の任期満了に伴い、酒田市図書館設置条例第5条第2項の規定に基づき委嘱しようとするものでございます。以上よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(村上教育長) ただ今の提案に対し、ご質問ご意見はございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。議第25号酒田市図書館協議会委員の委嘱についてを提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員 「異議なし。」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第25号は提案のとおり決しました。

◎ 教育長報告

◎ その他

(村上教育長) 次に日程第5 教育長の報告についてですが、今回は私からの報告はございませんので、引き続き、日程第6 その他に入ります。各課より報告事項がありますので報告させます。それでは管理課よりお願いします。

(管理課長) それでは管理課から、平成26年度酒田市一般会計繰越明許費繰越計算書について、ご報告させていただきます。繰越明許費については、歳出予算の経費のうち、何らかの事情で、その年度内に支出を終了することができない経費について繰越明許を設定いたしまして、翌年度1年間に限り、繰越をして使用することができるもので、地方自治法施行令で「繰越明許に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越した時は、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。」というようなことになってございます。この規定に基づきまして、教育委員会管理課では、亀ヶ崎小学校改築事業、具体的には、グラウンドの改修工事ということになります。この工事につきまして、繰越明許を設定しているところでございます。この事業につきまして、平成26年度会計が終了することに伴いまして、平成27年度に繰り越す金額を市議会の方に報告しよう

とするものでございます。平成26年度亀ヶ崎小学校改築事業の当初予算額、63,570千円のうち、平成26年度中に完了した工事、それからグランド改修工事の前払い金分を除いた35,392千円を繰越をしたものでございます。以上ご報告させていただきます。

(村上教育長) 引き続き報告をお願いします。

(管理課長) それでは引き続き、報告事項の2について、報告申し上げます。平成26年度情報公開及び個人情報保護制度の実施状況についてということでございます。情報公開につきましては、教育委員会のほうに請求がありました件数が9件、その主な内容としましては、教科用図書選定の資料についての情報公開請求がございました。内訳といたしまして、公開が7件、部分公開については2件というような状況でございます。また、個人情報に関する情報公開につきましては、平成26年度はございませんでした。以上、情報公開及び個人情報保護制度の実施状況についてご報告させていただきます。

引き続きまして、報告事項の3、平成27年度京野教育振興基金大学修学奨学金の支給決定についてご報告をいたします。平成27年度、この奨学金の申請がございましたのが、4件、4名の方から申請がございました。そのうち支給要件を満たす3名について、支給決定をしております。1名の方、支給要件を満たさなかったということにつきましては、所得要件、親の収入の関係で、非該当とさせていただいたところでございます。金額につきましては、1人30万円の支払いをしておりますので、全体で90万円の執行額となります。これによりまして、この基金については当初10,000千円ご寄付をいただきまして、それを原資として、実施をしておりますけれども、平成27年度の決算見込みといたしましては、この基金の残高が3,727,408円ほどになると見込んでおります。またこの事業、平成22年度から実施をしておりますけれども、22年から27年度までの期間にこの奨学金の支給対象となられた方は21名というようなことになってございます。

続きまして、報告事項の4、大学等修学資金利子補給金、私立高等学校生徒授業料軽減補助金の申請受付開始についてご報告をいたします。6月1日からこの2つの補助金の申請の受付を行ってまいります。6月1日号の広報にもこの2つについて掲載をする予定でございます。最初に、大学等修学資金利子補給金につきましては、概要といたしまして、大学に修学するために、金融機関から借入れをしております教育ローン、これについて在学期間中、利子補給をしていくというような制度でございます。今後のスケジュールですけれども、6月1日から申請受付を開始いたしまして、6月末まで申請を受け付けるという予定でございます。その後、所得面での審査をいたしまして、7月下旬までには、支給、不支給の決定を行います。その後、9月の中旬にこの利子補給金の支払いを行っていく、このようなスケジュールでいるところでございます。続きまして、2番目の私立高等学校生徒授業料軽減補助金でございます。これについては、所得要件に合致した方について、授業料等に対して一部軽減をするための補助金を交付するというような内容です。こちらについては、県内の各私立高等学校に依頼し、該当者がいる場合には提出していただき

いとお願いをしているところでございます。このスケジュールでございますけれども、6月末までに各学校からとりまとめをしていただいて、7月の中旬までに教育委員会に提出いただくようなことで進めてまいります。その後、先ほどの大学の利子補給金と同様に、所得の審査をさせていただきます。その後、9月の中旬に実際に補助金を各ご家庭に交付をするというような予定でおります。私からは以上でございます。

(村上教育長) 学区改編推進主幹。

(学区改編推進主幹) 報告事項5、酒田市教育人口統計についてご報告申し上げます。

1枚めくっていただきますと、教育人口統計資料がございます。この教育統計人口は、本来5月1日現在の学級編成の実績と、3月31日現在の住民基本台帳の人口データをもとに作成しております。最初に1ページの小学校区別の14歳以下の人口、2ページに中学校区別の14歳以下の人口を掲載しております。それぞれの学区ごとに把握できるように、0歳児から中学校3年生までの範囲で一覧にしたものであります。1ページをご覧いただきたいんですけども、1ページ、表の下の合計欄をご覧いただくと、中学校3年生が970人となっております。0歳児の欄、つまり昨年度の出生650人ということであり、正確には、出生届は14日以内でありますので、3月31日で押さえた人数よりは若干増えると思いますが、いずれにしても、中学校3年生の生徒数とくらべて3割以上の減少となっております。次に3ページと4ページでございます。これは5月1日学校基本調査による実際の学級編成実績の過去の推移となります。このクラスの考え方ですが、国の基準では、1クラス1年生のみが35人、2年生以上が40人学級となっております。現状では、過配措置ということで2年生までが35人となっております。なお、山形県においては、さんさんプランが適用されまして、66人までは2クラス、67人からは3クラスとなっております。次に5ページをご覧いただきたいと思っております。小学校学区別の今後の児童数の推移見込みでございます。全体的に少子化が進展する状況ではありますが、学区別に平成27年度の児童数と、6年後の平成33年度の児童数で比較しますと、減少が大きいのは、地見興屋小学校学区の49%減、黒森小学校学区の45%減、広野小学校学区の40%減、鳥海小学校学区の38%減、松山小学校学区36%の減、一條小学校及び南平田小学校が30%減と、以上の7校が30%以上の減少の度合いの大きい学校となります。逆に児童数が増加するのは、若浜小学校、富士見小学校、松原小学校、西荒瀬小学校の4校であります。なお、複式学級については現在、黒森小学校、南遊佐小学校、地見興屋小学校、内郷小学校、田沢小学校の5校ですが、平成29年度からは松山小学校、平成32年度からは一條小学校が複式学級を持つと見込まれております。次に6ページをご覧いただきたいと思っております。中学校学区別の今後の生徒数推移見込みですが、平成34年度までは、9学級を割る学校、つまり規模に課題のある学校というのは発生しない見込みではあります。平成35年度からは、東部中学校が8学級となる見込みでございます。教育人口統計について、以上報告申し上げます。

引き続きまして、報告事項6、松山地域3小学校の統合について、3月議会以降の報告

を改めて申し上げます。まず平成27年3月議会後の地域との合意形成の日程でございますが、3月24日、25日にそれぞれ、松山地域協議会、内郷小学校含む3小学校のPTAの会長との意見交換をしております。3月でそれぞれの任期が変わるとい団体でございましたので、取り急ぎ議会の報告を申し上げたところでございます。4月からは、4月7日に、内郷振興会、内郷コミュニティ振興会、内郷小教育後援会代表と面談をいたしました。4月28日には、内郷地区で、教育懇談会を開催していただきまして、地域の方、保護者合わせて32人と多くの方のご出席をいただき、意見交換をいたしました。4月30日の松山小学校PTA会長、5月1日の地見興屋小学校PTA会長、副会長の意見交換については、内郷教育懇談会と同じ内容を、日をおかず説明をしたものであります。5月14日に、松山地域協議会、今年度から15人のうち12人が新しい委員となっておりますので、経過も含めてご報告したところでございます。5月19日は松山小学校PTA常任委員会、4月30日にPTA会長から、再度人を集めたので改めて説明いただきたいと要請がございまして、出席して説明したものであります。昨日5月26日に、内郷振興会、内郷コミ振、内郷小教育後援会代表、陳情者の代表ということですが、面談をいたしまして、意見交換をしたところでございます。内郷地域からの、要望事項、改めて確認いたしますが、平成27年2月17日の陳情については、統合校は内郷小学校に願いたい、という本文でございます。陳情書の前書きについては、陳情書の抜粋であります、「自信をもって統合校に推薦できるし、その目的のために建設されたと聞いていたり、他からも内郷小学校で良いのではと聞いているなどの発言がありました。」「財政面からも大変だと思われます。」そのような理由が記されてございます。それから、4月28日に行いました教育懇談会での要望事項につきましては、「より安全な場所」、「複式学級の早期解消」、「仮設教室での授業反対」この3項目が出されております。これら陳情あるいは要望事項に対しまして、教育委員会からは、まず陳情内容に対しましては、1番に松山小学校に決定した理由、これまで、松山小学校と内郷小学校のそれぞれの現状などを説明した上で、選ぶとすれば松山小学校の意見が相対的に多数だったこと、このことを改めて申し上げます。また、松山地域での唯一の学校になる、こういったことから、地域の交流拠点、統合小学校の拠点性をより生かすことができる場所といった拠点性の視点というものが説明したところであります。また、財政面でも大変だという意見に対しましては、財政負担の考え方、補助金、あるいは有利な起債を活用して、できるだけ財政負担は抑えるという考え方であると、このようなことを説明いたしました。また教育懇談会での3項目の要望事項に関しましては、1番として、安全な場所、これに対しましては庄内平野東縁断層、いわゆる松山断層と松山小学校、内郷小学校との位置関係それを含めて、他の県での震災での断層状況の写真など事例を映像で説明しながら、理解を得たところであります。また、2番として、通学路の安全性、通学時間帯において、松山小学校と内郷小学校それぞれの実際の交通量などを説明しながら、決して危険な通学路ではないということを申し上げたところでございます。それから3番目として、駐車場の確保の計画、これは実際所管部局との調整はこれからであります、松山小学校周辺の航空図を示しながら、こういったところで駐車場を計画していきたいという、位置を示した説明をして理解を求めたところで

あります。それから、複式学級の早期解消という新たな要望に対しましては、④として、平成30年度の統合計画であるが、複式学級の早期解消のため、例外的ではあるが、一つの案として暫定校舎での1年前倒しの統合について意見交換をしたところであります。なお、この平成30年度の統合計画というものは、後ほどまた、確認のため、説明をしたいと思っております。最後に、仮設教室での授業反対については、そういった計画は無いということの説明申し上げました。裏面をご覧いただきたいと思っております。内郷地区の教育懇談会の中で、ひとつは、より安全な学校、断層、通学路、駐車場こういったことに関しましてはプロジェクターの映像を見ながら、しっかりと説明をしてまいりました。この件については、この段階では新たな意見あるいは指摘とそういったものは受けなかったという状況であります。仮設教室については、予定のないことをご説明しました。いただいた意見としましては、内郷小学校は新しく、すぐにでも統合校として使え、もったいないので、統合校は内郷小学校にしてもらいたい、このような意見が多く出されました。なお、地域協議会、他2校のPTAの関係ですが、内郷地区以外の関係者のご意見としては、合意形成は重要としながらも、統合が遅れないように進めていただきたいということを地域協議会の複数の委員から寄せられております。また、統合がこれ以上遅れないように進めていただきたい、これは松山小学校PTA、地見興屋小学校PTA両校から意見として出されております。下のほうに、統合スケジュール（基本案）とございます。統合スケジュールについては、平成27年度事業予算として、調査設計料が盛られておりますが、これを平成27年度から行いまして、平成28年度に若干食い込みますが、約1年で調査設計を行います。平成28年度7月頃から、校舎の解体工事、屋体の解体工事、引き続き改修改築工事と2年弱になりますが、工事に入ります。校舎完成後、平成30年4月に統合というスケジュールでございます。早期複式解消のための1年前倒し統合というものは、この基本スケジュールはあるのですが、例外的な1つの方法としてということでございますので、基本スケジュールと前倒し統合案が併存してどちらかと考えて説明したものではありません。こちら辺は、誤解を招いたということがございましたので、今後も丁寧に誤解がないように説明してまいりたいというふうに思います。なお、基本スケジュール、平成30年4月統合ということをお考えますと、平成27年度事業の調査設計業務委託については、この6月入札の公告、7月入札、契約と進めることが、ギリギリの日程といたしますか、前提の日程となるということでございます。簡単ですが、報告とさせていただきます。

続きまして、報告事項7、鳥海小学校と南遊佐小学校との統合についてです。以前の説明と若干ダブりますが、統合についての話し合い、もっとも古くは平成16年から、南遊佐地域では統合についてというよりは、小学校のあり方についてというテーマで、地域の方と意見交換をしてまいりました。昨年度、平成26年度から、本格的といたしますか、地域でも真剣に取り組んでくださいましたが、平成26年度4月には、コミ振の5役に対して説明をして、6月3日の南遊佐の教育を考える会及び自治会長会、こういったものをもって、話し合いを進めることができました。また8月には、南遊佐小学校の保護者、鳥海保育園の保護者、保育園の理事長、保育園長、南遊佐小同窓会長の出席をいただきまして、これも、小学校の将来を考える、合わせて統合というキーワードも含めまして、話し合い

をしたところであります。平成26年の12月19日、南遊佐の教育を考える会及び自治会長会、この場で統合についての方向性については、まとまってきたかなというところで、1月の会を迎えるというような打ち合わせをしたところであります。1月13日に保護者の会、1月15日に南遊佐地区全戸に案内をしました住民オープンの集まり、これをもったところであります。鳥海小学校の前に、(2)の意見のところに進みますが、結論として、南遊佐地区の総意としては、統合は賛成というような集約をしていただきました。特に南遊佐小学校保護者の統合の要望は強く、1月15日の地域住民の参加した懇談会では、統合を進めていくこと、学区改編審議会への統合の諮問をすることに対して了承、了承の際に一部拍手というような形で了承をいただいたものであります。この会を受けまして、鳥海小学校学区の方では、1月21日と22日に、本楯コミ振及び本楯自治会長会、上田コミ振及び上田自治会長会これら2地区に対して、説明をいたしました。2月27日に鳥海小学校の保護者の会、4月18日に同じく鳥海小学校保護者これはPTA総会の際に時間をお借りして説明したものであります。こちらで、南遊佐小学校との統合を説明し、理解をお願いしたところであります。鳥海小学校の保護者、本楯、上田両地区のコミ振自治会長会こちらの方でも、統合については賛同を得たという状況でございます。資料下の統合方式及び時期、これは、案ということですが、統合方式としましては、南遊佐小学校を閉校して、鳥海小学校に統合するというものであります。この考え方については、鳥海小学校というのは、旧上田小学校、旧本楯小学校、それぞれ明治7年の設立でございます。南遊佐小学校も明治7年の設立になります。鳥海小学校を作る際に、上田、本楯小学校が122年の歴史を閉じたという経過がございます。この経過を尊重しまして、南遊佐小学校についても明治7年創立の歴史を閉じて、鳥海小学校に加わっていただきたい、そういった考え方をしております。この考え方については南遊佐小学校の保護者、それから南遊佐コミ振会長、コミ振事務局長、学校の方々にはお話して、賛同は得ております。明日、自治会長会から要請がございまして、その後の経過を聞かせていただきたいということで、伺う予定となっております。統合方針案の2番、統合年次ですが、平成29年4月1日としております。鳥海小学校は、統合に際して、大規模な施設整備、そういったものは不要である建物でありますので、このような方針にしております。なお、この統合については、学区改編審議会の諮問はこれからでございますが、教育委員会の日程のタイミングと合わせながら、状況については、順次段階ごとに説明をしてまいりたいと思います。以上でございます。

(管理課長) 教育長。

(村上教育長) はい、管理課長。

(管理課長) 進め方として、全部報告を済ませてからのご意見をいただくとする、ちょっとボリュームが多くなりすぎるかなと思いますので、もし皆さんがよろしければ管理課の部分で一度切って、ここでご意見などをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(村上教育長) はい、それでは、報告の内容について、今、管理課長からありました通り、15ほどつながっておりますので、いったん報告を区切りまして、これまでの1番から7番までの管理課の報告で、ご質問やご意見等の時間とさせていただきたいと思っております。これまでの報告について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(國眼委員) 確認をよろしいでしょうか。今の報告事項6の松山地域3小学校の統合についてということで一番下から2番目、教育懇談会要望事項に対して、④で平成30年度の統合計画であるが、暫定校舎での1年前倒しの統合について意見交換とありましたけれども、暫定校舎というのが、旧松山中学校に移るということでよろしいのでしょうか。

(学区改編推進主幹) はい、大変誤解を招いてしまったのですがそこは違いまして、資料の裏面の統合スケジュール基本案のほうですけれども、こちらの方は松山小学校の工事期間中は旧松山中学校が登場いたします。例外の方法の暫定校舎での1年前倒し統合という場合は、いずれかの校舎、具体的には地見興屋小学校あるいは内郷小学校の現在の学校です。こちらを暫定校舎にしまして、3校統合すると、そして、松山小学校があいた後に工事に入りまして、校舎完成後、統合校が新校舎に引っ越しすると、そういったイメージでございます。

(國眼委員) そうしますと、現在松山小学校に行っている子どもが、地見興屋小学校か内郷小学校の方に移るというふうになるのですか。

(学区改編推進主幹) というよりは、3校統合するので、松山小学校の子どもが、地見興屋か内郷に移るのではなくて、3小学校の児童すべてが新しい学校を、内郷か地見興屋小学校を借りて作るということになります。

(村上教育長) 基本的な考え方の30年4月スタートで、まず、松山小学校の子どもたちだけが影響を受けるのが、基本的な考え方なのですが、校舎ができる前に子供だけを統合してしまう、校舎に全く関係なく子供だけを1年先に統合する。そこで、どこの学校で生活するかというと、松山小の校舎ができるまでは、内郷小か地見興屋小のどちらかで暮らせないかということです。メリットとしては、先に統合ができて、複式解消が早まるというメリットをとるとのことです。

ここは少しわかりにくい部分もありますので、引き続き何かご質問等があれば遠慮なくお願いしたいと思います。ここの部分を十分に理解しないと、大事なポイントとなっているものですから、ちょっと腑に落ちないということであれば、しっかり認識を共通にしたいと思っておりますので、いかがですか。この統合についてございませんか。

暫時休憩します。

(休憩)

(村上教育長) 再開させていただきます。それでは報告の続きということで、学校教育課長からお願いします。

(学校教育課長) 報告事項の8になります。平成27年度飽海地区教科書用図書採択協議会日程についてです。学校で使用している教科書は、基本的に4年ごとに採択の協議が行われ、その後決定した教科書が使われています。現在中学校で使用している教科書は、平成23年度に採択されたもので、4年後の今年度は、平成28年度から使用する教科書の採択年度に当たります。そこで、お手元の資料の日程で、採択を進めていくことが、先日の第1回採択協議会で決定しています。最初のタイトルのところの案を消していただければと思います。よろしくお願いします。

(村上教育長) では引き続き、社会教育課長。

(社会教育課長) それでは報告事項の9、平成26年度所管施設の利用状況についてでございます。社会教育課所管施設の15施設でございます。特徴的なものを説明をしたいと思います。まず出羽遊心館でございますけれども、ここは、25年度に、庄内を全体とする大きなお茶会が6月にあった経過で26年度については、その分もとに戻ったという形になります。それから、公益研修センターでございますけれども、同じようにして、増えた理由としては、平成26年度に500人程度の大きな大会が行われたということで、4月ですが、215.6%の増加、こういったところが大きな変化なところで若干増えているというようなことになります。それから、平田生涯学習センターになりますが、トータルで、12.5%の伸びというようなことで、これについては、小学校の自然体験学習での利用が増えたことによるのかなと分析しております。それから、テニスコート、生涯学習センターのテニスコートですが、これにつきましても、大幅な伸びを示しているのは、中学校のクラブ活動での利用が盛んになってきたというようなことで、ソフトテニスですが、そういった利用で伸びているところです。旧鑑屋につきましては、2,000弱、減っているのですが、これは庁舎の改築が影響しているのかなと思います。ただ3月に少し伸びているのは、これは指定管理の効果で、山王クラブの共通券というものが、雛街道中に発行されました。それで、山王クラブと鑑屋を両方見て帰るというようなことで少し伸びたのかというふうに分析しております。市立資料館と松山文化伝承館につきましては、企画展示が好評だったということでそれぞれ伸びているところでございます。一番最後の松山城址館につきましては、1月21日のオープンになりますが、3ヶ月で1,595人の利用があったということで1月は大寒能、2月については松山の上堰祭というようなことで、500人程度入ってもらいました。そんなことで、いろいろな使い方あとは、甲冑の制作とか松山の創作カルタとか、そういったところで使っていただいたので、1,500人の利用者があったというところでございます。以上でございます。

(村上教育長) それでは、報告を次にお願います。

(社会教育課長) それでは報告事項の10、総合文化センター耐震補強工事に伴う施設の利用についてでございます。1番目としまして、工事に伴う業務場所の変更でございます。総合文化センターの耐震補強工事等に伴いまして、受付窓口や学童保育所など、工事個所にあたる場所につきましては工事期間中、館内に代替えの場所を設けて業務を執り行うというような予定で今進めているところでございます。利用される方々には大変ご不便をおかけしますが、案内表示板等の設置によりまして徹底して、混乱を避けるように対応していきたいというふうに考えております。また、工事期間中については騒音を伴うことが予想されまして、そういったことについては市の広報6月16日号を予定しておりますが、広報や館内の表示などを行い、ご理解を求めていますというふうに考えております。

2の耐震補強工事等の内容と工期でございます。上の段からでございますが、耐震補強工事につきましては、①事務室、児童図書室及び学童保育所の事務室これは文化センターの一階に当たるところなのですが、ここについては壁の増設、ブレース補強を行います。②の理科実験室、教育相談室これは2階に当たりますが、壁の増設を行います。工事期間は、平成27年7月から10月末までを予定しております。

次に、文化センター全体の外壁についてでございます。これについては、タイルの浮が見られるということから、その落下防止の改修工事を行います。それからモールと図書館部分のトップライト、天井部分のガラスの明かりとりでございますけれども、この部分については、ガラスの外周のシールの打ち替えを行います。この外壁とトップライトについては同じく平成27年の7月から10月末までの工期を予定しているところでございます。

次に、コミュニティルーム体育室でございますが、この部分については、天井の落下防止改修工事を行います。工期につきましては平成27年の11月初旬から平成28年の3月末までを予定しているところでございます。それから、次に、モールでございます。モール、天井部のトラスの鉄骨について、溶接補強による落下防止改修を行います。同時期ですが、モールの内壁、これはタイルの落下防止改修を同時に行います。期間としては、平成27年の11月中旬から平成28年の3月末までの期間で、工事を行うということによって、予定をしております。

3番、仮設事務室等でございますが、以上のような工事に伴いまして、予約受付窓口や教育相談室、学童保育所などは、次のとおり場所を移設して業務を行います。移設する施設としましては、予約受付窓口、これは事務室を含めたものになりますが、移設場所は2階の205号室、それから教育相談室は同じく2階の207号室、それから児童図書室につきましては4階の408・9号室、学童保育所につきましては4階の412号室、仮設の場所ということでそこで業務を行います。移設期間としては平成27年の6月の下旬から10月末までを予定をしております。それからモールの展示室につきましては408・9号室を代替え場所として使用したいと考えているところでございます。その期間としましては、平成27年の11月の下旬から平成28年の3月末までと予定をしているところ

です。なお、工事の完成が早まった場合には随時現状復帰をしたいと考えております。裏面をお願いします。今まで工事説明会の開催をいたしました。(1)、(2)に示したとおりでございます。それに先立ちまして、施設の利用団体の方々には、工事に関する資料を直接郵送しまして、周知したところです。合計448団体に対して、説明会の案内とともに工事に関する資料を郵送いたしました。以上でございます。

(村上教育長) 引き続きですが、報告事項が非常に多くなっているため、丁寧ならそれが一番いいのですが、要点のみ言っていただいて、わからなければ質問していただくというふうに、ポイントだけ押さえていただいてよろしいでしょうか。どうかお願いします。

(社会教育課長) それでは報告事項11、合併10周年記念事業についてご報告いたします。酒田市合併10周年記念事業につきましては、社会教育課の事業として、1の郷土愛はぐくみ事業、それから、2の石黒光二彫刻展等が位置づけられておりますが、この2つの事業について、その概要の報告をいたすものです。まず1の郷土愛はぐくみ事業につきましては、2つ大きな事業を組んでおります。ひとつは酒田がはぐくんだ詩人、吉野弘氏の世界と題しまして3つの小さな項目がございます。一つは講座の開催で、吉野弘を知ること、3回の講座を下記の日程で開催するものでございます。2つ目としては「吉野弘さんの詩を読む～風の記憶～」と題しまして、朗読会を下記の日程と出演者で、行います。3つ目としては講演会ということですが、私たちを励ます吉野弘の言葉と題しまして、講演会を開催するというようなことで、その第1部につきましては、山根基世氏、元NHKのアナウンス室長をお迎えして、「心の声を聴く力」と題しまして、詩の朗読と講演をしていただくということになります。第2部につきましては、山根基世氏を交えまして、吉野弘さんの長女久保田奈々子さんと次女梅原万奈さんへのインタビューということで、組み立てているところでございます。

②郷土を愛するもぎりアート創始者、宮澤暁子氏の世界というの、取り組んでまいりたいということでございます。宮澤暁子さんについては、ページをめくっていただいて裏面に少し宮澤暁子氏についてということで書いてあります。酒田市出身で、酒田商業高等学校商業科を卒業されておまして、「もぎりあ〜と」、絵手紙から発展したものなのですが、けれども、「もぎりあ〜と」を創始したということで全国的に今活躍というようなことから、郷土の方にお呼びしまして、光陵高校への展示と、それから文化センターへの展示、それから体験教室を同じく光陵高校と文化センターで行いたいというようなことのものでございます。日程については記載のとおりを予定しております。

それから大きな2つ目、石黒光二彫刻展につきましては合併10周年を記念して、本市山谷出身の彫刻家、石黒光二さんの作品を松山文化伝承館で開催するものでございます。期間としては6月20日から8月30日まででございます。6月20日にはオープニングセレモニーを予定しておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

(社会教育課長) 次、報告事項の12、平成27年度文化遺産を活かした地域活性化事業

の採択についてでございます。この事業につきましては、昨年度文化庁の採択を受けて、黒森歌舞伎と江戸歌舞伎中村屋、中村勘九郎氏と、七之助氏との交流やワークショップ、シンポジウムを開催したところでございますが、今年度につきましても、同じメニューで事業採択を受けましたことから、その事業について報告をいたすところでございます。1につきましても、昨年度と同じ内容でございます。2につきましては、酒田市で補助採択をしたところでございますので、計画策定は酒田市で策定いたしまして、記載の実行委員会が主体となりまして、酒田市の文化遺産を活かした地域活性化プランとして実施するものでございます。採択額は6,839千円ですが、他に市の負担金を含めまして、合計8,915千円で事業を実施するものでございます。次に3、事業の概要案でございますが、今年度は、県指定無形民俗文化財、松山能を中心に伝統芸能紹介、啓発を含めた各種文化事業を行うものでございます。まず、能・狂言の体験ワークショップを開催いたします。1につきましては平成27年9月29日火曜日の午後の予定で、松山城址館を会場に松山地区の小学校の児童を対象に行うところでございます。なお、講師といたしましては、松諷社の皆さん、それから、野村万蔵家の皆さま、野村万蔵氏、野村万禄氏、小笠原匡氏を講師にお招きして、ご指導していただく予定でございます。また、同日になりますが、芸能フェスティバルと題しまして、能と狂言の上演をいたします。以前から交流のある松諷社と和泉流野村万蔵家、萬狂言と申しますが、共演を計画しているところでございます。場所につきましては、希望ホールを予定しております。以上でございます。

(村上教育長) それでは、引き続き、図書館の方からお願いします。

(図書館長) それでは、報告事項の13番、平成26年度の図書館利用状況について説明申し上げます。まず1番の入館者数でございますが、合計の欄見ていただきますと、6月にマイナス8.8%、11月に33.7%、一番右のトータルでは、0.2%の増となっております。6月に若干減少した理由につきましては文化センターの図書館の奥に階段がありますが、その階段の工事の関係で1日ほど休館日が多かったのと、前の年度、図書システム更新の関係で、図書整備の期間が一日ほど伸びたということで、都合2日ほど休館日が多くございました。大体1,600名くらいですので、1日800人程度利用者がいるのでその休館日の方が原因かなと思います。それから11月の方がかなり、対前年比増えておりますが、これにつきましては平成25年度の11月25日から11月30日まで、6日間図書システムの更新のため全館休館となっております。その関係で、26、25の対比で大幅増となっております。それから25年度の11月、土日が多くございました。そういった影響もありまして、前年比では11月が増というような状況でございます。館外貸し出し冊数につきましても大体入館者数とリンクするような部分がございます。6月の方でトータルで10.3%のマイナス、それから、11月で43.3%の増と入館者数よりも、貸し出し冊数の方が若干多いのかなと思いますけれども、年間トータルしますと、一番右側の方で0.9%のマイナスとなっております。人口減少よりは、入館者数それから貸し出し数については増えているのかなというような状況でございます。図書館利用状

況については以上です。

それでは、もう一件ございます。報告事項の14番、雑誌スポンサーの応募状況について報告を申し上げます。3月から募集開始しましたが、4月に1社応募がございました。下の方に書いてございますが、株式会社ト一屋さんから雑誌、3誌のスポンサーをお請けいただいて実施しているところです。毎月1回発行の雑誌、毎月2回発行の雑誌ございますが、5月から3月までの予定冊数としましては合計55冊、金額につきましては約25千円ほどのスポンサーということで、お願いしているところでございます。報告につきまして以上です。

(村上教育長) では、最後の報告について管理課長どうぞ。

(管理課長) 酒田市総合教育会議の開催についてということで、プレスリリースの方を5月18日にさせていただいております。内容については皆様ご承知ですので、省略させていただきます。以上です。

(村上教育長) 以上が報告事項ということでございました。ただ今の報告に対し、ご質問ご意見等ございましたら、前段で区切りましたので、それ以降の説明内容についてということになりますが、よろしくをお願いします。

(浅井委員) 合併10周年記念事業の郷土愛はぐくみ事業について、吉野弘さんについて、大々的にバラエティに富んだ催しものをしていただいて、大変ありがたかったなと思います。今年は10周年ということでこういうふうにするのでしょうか、次年度以降もぜひ残せるものは残していったって永続的に続けていただければ大変ありがたいかなと思います。それから、議会のときに吉野弘さんに関わる賞といったものも提案されていたようですが、なかなか難しいことだと思いますが、検討しておるのでしょうか。経過について、もしあればお願いします。

(社会教育課長) 賞というよりも、まず吉野弘さんの詩の心を皆さんに知っていただくことが先じゃないかというようなことの議論をいたしました。それでもってこういった事業を組んでいきたいなというふうに思ひまして、来年度以降も少しそういったものを踏まえまして、皆さんで盛り上がりというか、市民の総意があればというふうなことも思っているところでございます。まずは、市民の皆さんに吉野弘さんの詩、良さを知っていただくことが先決ではないかなと考えているところです。

(村上教育長) 他にご質問ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは今報告いただきました15の報告事項については終わりました、その他でございますので、委員の皆様方の方から、何か、進めていただきたいこと、検討していただきたいことございませんでしょうか。

はい、それではないようです。それでは以上もちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、閉会をいたします。大変長い時間ありがとうございます。